

「臨床疫学プログラム」について

1. 概要

本学では、2023 年 4 月より「臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program (CEP)）」を新設しました。

本プログラムは Science Tokyo の社会医学分野における国際的認知度を高めること及び Science Tokyo から日本の臨床研究（医師主導治験・特定臨床研究等を含む）、医療政策、保健政策に関与する人材を輩出することを目的としています。

本プログラムが指定する科目を履修することで、修士（医科学、歯科学、口腔保健学、理学、工学、保健学、グローバル健康医学（MPH コース））、博士（医学、歯学、学術、理学、工学、保健学、口腔保健学）に加えて、臨床疫学プログラムを修了した旨を学位記に付記することが可能です。

2. プログラム担当教員

- 藤原 武男 教授 （公衆衛生学分野）
- 高橋 邦彦 教授 （生物統計学分野）
- 平川 晃弘 教授 （臨床統計学分野）
- 相田 潤 教授 （健康推進歯学分野）

3. プログラム対象学生

本学の以下の専攻等に所属する学生とします。（2023 年度以降の入学者に限らず、本学大学院に既に在学する学生も対象とします。ただし、在学生が本プログラムを履修する際は、下記の専攻等の条件に則して必要な手続きを事務申し出てください。）

○修士課程医歯理工保健学専攻

- ・プログラム担当教員が所属分野長の分野に限ります。

○修士課程医歯理工保健学専攻グローバルヘルスリーダー養成（MPH）コース

- ・プログラム担当教員が所属分野長の分野に限ります。

○博士課程医歯学専攻

- ・プログラム担当教員が所属分野長の分野以外に所属している学生は、副指導教員のうち 1 名はプログラム担当教員を選択してください。また、所属分野長にプログラム参加と副指導教員について予め相談し、所属分野長の許可を得てください。
- ・プログラム担当教員が所属分野長の分野に所属している学生は、本プログラムにおいて副指導教員選出の制限はありません（歯学系の学生はボーダレスプログラムの条件に従ってください）。

○博士課程生命理工医療科学専攻

- ・副指導教員のうち 1 名はプログラム担当教員を選択してください。
- ・所属分野長にプログラム参加と副指導教員についてあらかじめ相談し、所属分野長の許可を得てください。

4. プログラム開設科目

プログラム選択科目 8 科目及びプログラム必修科目 1 科目とします。（詳細は科目の履修要項を参照してください。）ただし、プログラム必修科目である「臨床疫学解析演習」を履修するためにはプログラム選択科目より 5 単位以上単位修得しなければならないので注意してください。

○プログラム必修科目（1 科目）

臨床疫学解析演習 （1 単位）

※プログラム選択科目より 5 単位以上単位修得した後に履修可能となります。

○プログラム選択科目（8 科目）

①疫学基礎 （1 単位）

②生物統計学基礎 （1 単位）

③生物統計学応用Ⅰ （1 単位）

④生物統計学応用Ⅱ （1 単位）

⑤臨床試験方法論基礎 （1 単位）

⑥臨床試験方法論応用 （1 単位）

⑦口腔疫学基礎 （1 単位）

⑧疫学応用 （1 単位）

※プログラムに参加しない場合も 1 科目から履修可能です。（「臨床疫学解析演習を除く）

※成績評価は、全て開講年度の「後期」の成績評価時期に行います。

※学部・修士課程で単位修得したプログラム選択科目をプログラム参加対象専攻へ進学後にプログラム修了要件単位数としてカウントすることができます。

※博士課程進学時において修士課程で既に修得済みの科目について再度履修し単位を修得することはできません。

※各専攻等の修了要件単位数・GPA に含まれます。

5. プログラム参加について

「臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program (CEP)）申請書」を大学院教務第 2 グループへ提出の上、各専攻等が指定する履修登録受付期間内に「4. プログラム開設科目」のうちプログラム修了に必要な科目の履修登録受付を行ってください。登録にあたっては（「履修登録科目追加願」をメールまたは窓口へご提出ください。なお、履修登録受付期間内に手続きがない場合は、科目の履修が認められませんので注意してください。

授業内容については各専攻履修要項をご参照ください。

6. プログラムの修了要件

プログラム選択科目から5単位以上を修得した上でプログラム必修科目「臨床疫学解析演習」を修得した者は、学位記にプログラム修了の旨を付記します。

※修士課程で未修得であった科目を博士課程進学後に修得し、上記の要件を満たした場合は、博士の学位記に付記します。

※プログラムを修了の旨を付記できる対象学位は以下のとおりとします。

修士課程：医科学、歯科学、口腔保健学、理学、工学、保健学、グローバル健康医学（MPH コース）
（医療管理学（MMA コース）、医療政策学（MMA コース）は対象外）

博士課程医歯学専攻：医学、歯学、学術（数理医科学は対象外）

博士課程生命理工医療科学専攻：理学、工学、保健学、口腔保健学（2023 年度新設）

7. その他

本プログラムを辞退する場合は、「辞退届」を大学院教務第2グループへ提出してください。

注意事項

（1）履修取消をする場合は各講義の **5 回目講義開始前までに「履修登録科目取消願」**を各教務グループへメールまたは窓口で提出してください。期間内に手続きがない場合は、取消について一切受付ができませんのでご注意ください。履修登録科目取消願を提出しない場合、履修は継続され不合格の評価がつくことがあります。

＜履修登録科目取消願＞

<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/gakumukyyoumu/torikeshinegai.pdf>

（2）授業を欠席する予定もしくは欠席した場合は速やかに「授業欠席届」を各教務グループへメールまたは窓口で提出してください。

＜授業欠席届＞

<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/gakumukyyoumu/kessekitodoke.pdf>

（3）所属研究科・専攻の講義と重複しないようよく確認した上で履修してください。

（4）今後の情勢によって講義方法が変更となった場合、人数制限等により希望に添えない場合があります。

＜問い合わせ先＞

東京科学大学

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

TEL: 03-5803-4534

E-mail: grad02@ml.tmd.ac.jp

※履修登録方法についてはご所属の教務グループへお問い合わせください。